

お知らせ

9月1日は
「防災の日」です

災害時の避難は安全な場所
に早めに避難することが
大切です。

日ごろから「自分たちの
命はまず自分で守る」とい
う心構えをもち、災害にあっ
ても常に落ち着いて行動で
きるようにしておきましょ
う。

防災行政無線は

よく聞こえていますか？

■受信機の電池を確認しま
しょう

防災行政無線受信機の電
源ランプが赤色で点滅して
いるときは、乾電池が消耗
している表示です。

乾電池が消耗していると
防災行政無線が正常に作動
しません。長時間に渡る停
電や受信機のコンセントを
抜いた状態にしておく、
乾電池の消耗が早くなりま

すので、今一度、電源ラン
プを確認して、赤色点滅の
場合は、コンセントが入っ
ているか確認し、すぐに乾
電池（単2形×4個）を交
換してください。



電源ランプの確認

▼緑色の点灯：正常

▼橙色の点灯：放送中

▼赤色の点灯（点滅）

：乾電池で動作してい
る、または乾電池が消
耗している

乾電池を交換しても緑色
の点灯にならないときは、
受信機の故障（電圧の不具
合、乾電池ボックスの故障
など）も考えられます。

問 総務課

☎42-2275

応急手当講習会の お知らせ

松前消防署では、次のと
おり応急手当講習会を開催
します。

心臓が止まった人には、
AED（自動体外式除細動
器）による電気ショック
（除細動）を行うことで、
助かる確率が高くなります。
いざというとき、落ち着
いて使えるよう、この機会
に受講してみませんか？

■日時 9月6日(日)

午後2時～5時

■場所 松前消防署会議室

■内容

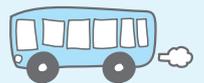
心肺蘇生法（AED含む）
や、ケガの手当方法などを
学んでもらい、受講された
方には後日、修了証を交付
します。

申込・問

松前消防署救急通信係

☎42-2119

大漁くんバスの運行経路・時間を改正します



大人100円、子ども50円の均一料金で運行している大漁くんバスの運行経路・時間を10月1日から改正します。

利用者から要望が多かった、建石の「松前出張所」を発着していた原口方面の3便を、福山地区まで運行経路を延伸しようとするもので、6月12日に開催された第20回松前町地域公共交通活性化協議会で決定しました。

特に、原口漁港前を7：14に出発する便は松前高校が終着となっていて、病院や松城・福山地区の商店などを利用する方から、延伸の要望が多く寄せられていました。

原口漁港前発 7：14 ～ 松前高校着 8：00 ～ **松前役場前着 8：14**
福山発 13：38 ～ 松前出張所着 13：50 ～ 原口漁港着 14：34
福山発 19：22 ～ 松前出張所着 19：34 ～ 原口漁港着 20：18
(青字が延伸部分)

また、利用率が低い次の1便の運行を休止します。

原口漁港前発 19：24 ～ 松前出張所着 20：08

詳しい運行時間の一覧表は、広報まつまえ10月号でお知らせします。

問 役場政策財政課 ☎42-2275



10月から皆さんに
マイナンバーが
通知されます

**マイナンバーは、住民票の
住所に郵送されます**

10月以降、住民票の住所
地にご自身のマイナンバー
が記載された通知カードが
簡易書留で郵送されます。

やむを得ない理由により住
民票の住所で受け取るこ
とができない場合

9月25日(金)までに申請す
ると、実際の居所でマイナ
ンバーを受け取ることがで
きます。

▼一人暮らしで、長期間、
医療機関・施設に入院・
入所されている方

▼東日本大震災による被災
者で、住所地以外に避難
されている方

▼DV、ストーカー等の被
害者で、住所地以外の居
所に移動されている方

申請先

住民票の住所地の役場
(持参または郵送)

※松前町は町民生活課

**マイナンバーの取り扱いの
注意点?**

マイナンバーは、手続き
のために行政機関などに提
供する場合を除き、むやみ
に他人に提供を求めたり、
収集、保管したりすること
は、本人の同意があっても
禁止されています。

**どんなところでマイナンバー
の提供を求められるの?**

勤務先からマイナンバー
の提供を求められるほか、
保険会社などの金融機関に
もマイナンバーの提供を求
められる場合があります。
例 源泉徴収票や支払調書
などの法定調書に記載す
るためなど

**電話で役場職員や統計調査
員などにマイナンバーを聞
かれることはあるの?**

役場職員や統計調査員が
電話でマイナンバーを聞く
ことはありません。手続き
などでマイナンバーを提供
するときは、正しい番号で
あるかと、手続きをしてい

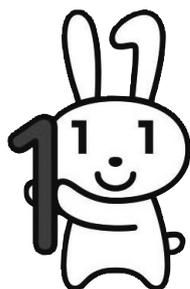
る人が番号の正しい持ち主
であるかをセットで確認す
ることになっています。

問 マイナンバー
コールセンター

☎0570-20-0178
平日 午前9時30分～
午後5時30分

▽政府広報オンラインホー
ムページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangouseido/index.html>

マイナンバー
検索



マイナンバー制度のパンフ
レットを役場、各支所と町
内の郵便局に置いてありま
すので、ご覧ください。

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(月)～9月30日(水)



夕暮れ時や夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故に気をつけましょう

運動の重点

- ◎飲酒運転の根絶
- ◎高齢者の交通事故防止
- ◎居眠り運転による交通事故防止
- ◎シートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底

これからの季節は、日没
が早まり、夕暮れ時から夜
間にかけての歩行者事故が
多発します。
交差点では速度を落とし、
安全を確認するなど交通事
故の防止に努めましょう。

**高齢者の歩行者・
自転車事故を防ぐために**

日常生活圏内の身近な道
路の交差点は、見慣れてい
るため、警戒心や安全確認
の意識が乏しくなります。
このことを改めて認識し、
必ず自分の目で安全を確認
してから通行しましょう。

図書館からこんにちは

■工作楽しみました！

8月5日の『夏休みこども工作きょうしつ』では、24名の子どもたちが動くおもちゃ作りを楽しみました。

その他、小学校での工作教室もあり、夏休み期間中は、たくさん子どもたちと作って遊ぶ楽しさを味わいました。



説明を聞く子どもたちの目が真剣



思い思いの作品をつくつたよ



9月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

★開館時間★

10:00～19:00

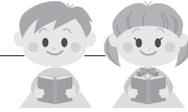
□ 17:00まで

■ 休館日

♫: どうわの日【さくらんぼ】10日、24日の午前10:30～

✳: どうわの日【さくら・みんなの工作】19日の午後1:00～

〒: 郵便局入替 9日



今月の展示

◆ 夷酋列像とアイヌ ◆

嶮崎波響の夷酋列像と共に、アイヌ文化に触れてみませんか？

町立図書館 ☎42-4600

<http://www.e-matsumae.com/tosyokan/>

困ったときはすぐ相談
警察相談ダイヤル
#9110

9月11日は「警察相談の日」です。

警察は、生活安全などに関する幅広い相談に応じています。

警察業務についての要望・意見・苦情も受け付けています。

警察本部と各方面本部の相談センターには警察相談専用電話「#9110」を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

「#9110」番はダイヤル回線電話、一部のIP電話からは利用できませんので、つながらない場合は、函館方面本部「0138-51-9110」におかけください。

松前警察署窓口、松前警察署代表電話でも受け付けていますので、こちらもご利用ください。

問 松前警察署

☎42-3110

江良駐在所の
一時移転について

松前警察署江良駐在所を改築するため、9月8日から翌年3月までの間、江良上町1地区、元高橋自動車向かいの教員住宅に一時移転します。

移転先・問

大津91番地

江良駐在所

☎45-2013（電話番号は変更ありません）

『ポイ捨てごみの収集』に
皆さまのご協力を

9月27日(日)は、全町一斉の「ポイ捨てゼロの日」です。家のまわりや道路、公園などの一斉清掃にご協力をお願いします。

なお、各町内会での取り組みも予定されており、ぜひ参加くださるようお願いいたします。

問 町民生活課

☎42-2275 ☎261

《広告》

塗り替えはもうお済ですか？

住まいを長持ちさせるためにも早めの塗り替えを!!

見積無料 お気軽にお電話ください



屋根・外壁・内装・吹付塗装
山田塗装店

1級建築塗装技能士 榎野 淳

愛宕187-1 ☎42-2615 代表: 山田充夫

スレミアム付
商品券が
使えます

函館弁護士会による
無料法律相談所を
毎月1回開設します

金銭、不動産、家事など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。相談は、事前予約制です。

■実施日 9月4日(金)
10月2日(金)

■時間 午後1時～4時

■会場 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会

☎0138-41-0232

町立松前病院 臨時職員を募集

町立松前病院では臨時職員を次のとおり募集します。希望する方は履歴書を9月9日(金)までに町立松前病院事務局へ郵送または持参してください。
※履歴書は返却しません。

■勤務場所 町立松前病院

■主な仕事内容・募集人員

▽薬局補助員 1名

▽看護補助員 若干名

■雇用期間

平成27年10月1日～

平成28年3月31日

■その他

賃金、勤務時間など勤務条件の詳細は町立松前病院事務局へお問い合わせください。

提出・問

町立松前病院事務局

松前町字大磯174番地1

☎42-2515

重度の要介護の方・障がい者の方・妊産婦の方に 商品券(5,000円分)を配布します

今年度、北海道では、一定の要件を満たした要介護の方・障がい者の方・妊産婦の方の経済的な負担を軽減するため、申請をされた方に対して北海道内の取扱店をご利用頂ける商品券(5,000円分)を配布いたします。

給付対象の方

■要介護・障がい者の方

平成27年4月1日時点で

北海道または道内市町村が認定している次の項目に該当する方

■妊産婦の方

平成27年1月1日～12月

31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

申請方法

■要介護・障がい者の方

対象の方には北海道より「事業案内兼交付申請書」が送付されます。

「交付申請書」を返信し

ていただくことにより商品券をお送りします。

■妊産婦の方

「母子健康手帳」交付時

に役場健康推進課から「商品券交付申請書」を受け取り、「商品券交付申請書」を返信していただくことにより商品券をお送りします。

既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は、「母子健康手帳」を提示のうえ、

役場健康推進課から「商品券交付申請書」をお受け取りください。

商品券ご利用期間

平成27年10月1日

～平成28年1月31日

このほか、詳細は特設ホームページ (<http://www.heartful-premana-hkd.jp>) をご覧ください。

問 健康推進課

または福祉課

☎42-2275

町立松前病院 9月の応援診療

内科(循環器)(市立函館病院)

26日(土)午前 松村医師
【予約制】

小児科(市立函館病院)

毎週木曜日 酒井医師
※3日(木) 依田医師

整形外科(函館中央病院)

7日(月)午前 内田医師
28日(月)午前 笹沢医師

外科(函館協会病院)

18日(金)午前 久木田医師

外科(乳腺)(市立函館病院)

10日(木)午前・午後 鈴木医師

眼科(札幌医科大学)

2日(水)午前・午後 平岡医師
16日(水)午前・午後 川田医師

耳鼻咽喉科(札幌医科大学)

11日(金)午前・午後 大國医師
25日(金)午後 白崎医師
26日(土)午前 白崎医師

※担当医師は変更になることもありますので、ご了承ください。

町立松前病院 ☎42-2515

町の人事

()内は前職

松前町人事

異動(8月1日付)

▽税務課主査・竹優香子

(水道課主査)

▽総務課主任・布川富江

(健康推進課主任)

▽健康推進課主事・木村竜哉

(水産課主事)

▽水産課主事・門脇翼(総務課主事)

松前町水道事業人事

異動(8月1日付)

▽水道課主任・和田博登

(税務課主任)

松前町社会福祉協議会へ

◇金一封

○高橋 春代 様(館浜)

○若山 正則 様(福山)

○野登谷秀雄 様(神明)

○熊谷 千工 様(荒谷)

○松前仏教会 様

松前福祉会(特別養護老人ホーム松前南殿荘)へ

◇金一封

○若山 正則 様(福山)

○本間 春枝 様(函館市)

善意に感謝します

第1回 **松前城下マグロまつり**

9月19日(土)・20日(日)
城下通り(松城)

- ・本マグロ即売会
- ・活アワビ即売会
- ・本マグロ解体ショー
- ・活アワビつかみ取り(小学生以下)
- ・マグロ寿司争奪ウルトラクイズ
- ・松前漬味くらべ



問 松前城下マグロまつり実行委員会
☎42-2339 (松前商工会)

平成27年 国勢調査

～インターネットで回答できる「スマート国勢調査」～

平成27年10月1日を調査日として、5年に1度の国勢調査が実施されます。すべての人と世帯をもれなく調査するため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

国勢調査事務臨時職員を募集します



役場では、国勢調査事務の補助をさせていただき臨時職員を募集しています。希望する方は履歴書を9月18日(金)までに、役場総務課に提出してください。※履歴書は返却しません。

- 勤務場所 松前町役場総務課
- 主な仕事 一般事務
- 募集人員 1名
- 勤務期間 平成27年10月中旬から約1ヶ月間
- 勤務時間 職員の勤務時間と同じ
- 賃金 日額6,100円
- 条件等 パソコン(ワード、エクセル)操作のできる方
- 適用保険 無し
- お問い合わせ 役場総務課 ☎42-2275

○調査の回答方法○

インターネット(パソコン・スマートフォン)で回答する
調査員が全ての世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」等を配布しますので、そこに記載されている「ID」と「パスワード」を使用して回答します。
・インターネット回答期間は9月10日から20日までとなっています。
・インターネットで回答された世帯には紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はありません。
・回答データは厳重に守られます。

調査員に直接提出する
インターネットで回答のなかった世帯に対して、調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。後日、調査員が調査票回収のために訪問しますので、記入した調査票を提出願います。

郵送で提出する
調査員へ直接提出するほか、郵送により提出することもできます。調査票と一緒に配布した郵送用提出封筒を用いて直接郵送します。(切手は不用)